

地方の人口減少・少子化対策に対する 取り組みについての一考察

— 若者に対する結婚・出産・子育てに関する
意識調査結果より

山 西 裕 美
伊 藤 良 高
出 川 聖尚子

要 旨

現在、日本で重要課題となっている人口減少や自治体の消滅可能性の背景には、若者の未婚化や出生率低下の問題がある。そのため、熊本市と包括連携協定を結んでいる熊本学園大学は、熊本市から「少子化対策に関する連携事業」への協力要請を受け、本学学生を対象とした「若者に対する『結婚』『妊娠・出産』『仕事・子育て』に関する情報提供・意識調査事業」を行うこととなった。

本来、結婚や出産などは本人の意思によるものであり、決して強制されるものではない。しかし、日本の未婚化や出生率低下は、日本政府のこれまでの一貫した家族主義的福祉政策上の問題点として家族に福祉的責任が重く課されていることが背景であることが指摘されており、必ずしも若者が積極的に選択した結果ではないことも考えられる。若者自身が希望する人生を選択することを援助するため、全4学部の1年次生を対象に、ライフプラン設計支援のための結婚や出産、子育てなどに関する情報提供講義を行った。講義前後に取ったアンケート調査結果の比較からは学生の認識に統計的にも有意義な意識変化が認められ、講義実施による効果が確認された。この結果に加え、学生たち自身によるKJ法での分析を通じて「熊本学園大学生からの提言」をまとめ昨年3月に熊本市に提出した。

本事業を通じて、少子化対策における若者に対する結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の必要性が改めて認識されるとともに、学生が希望する男女が平等に協力して家事や子育てを行う共働き家庭を支えるための行政施策の展開や社会システムの構築が少子化や人口減少対策としても急務であることが判明した。

1. はじめに — 日本社会の課題としての人口問題

現在の日本が、政策として直面している大きな課題は、少子化とその結果として生じている人口減

少であるという認識は概ね共通しているといえるだろう。少子化については、現在から約28年前の1989(平成元)年に合計特殊出生率が、1966(昭和41)年の丙午(ひのえうま)の年という特殊要因からその年度のみ下がった1.58を下回る1.57にまで下がった1990(平成2)年の“1.57”ショックがきっかけとなり、危機感が初めて国全体として共有されることとなった。

これ以降、日本の政府にとって、出生率の低下と出生数減少が社会問題として認識されるようになった。1994(平成6)年12月には「今後の子育て支援のための施策の基本方向について」(エンゼルプラン)と、それを実施するために「緊急保育対策等5か年事業」が、1999年には「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」(新エンゼルプラン)が策定され、このような少子化対策は2015(平成27)年4月から新たに始まった「子ども・子育て支援新制度」まで至っている。しかし、合計特殊出生率は、依然として低下を続け、2005(平成17)年には過去最低である1.26まで落ち込み、それ以降は団塊ジュニアの影響もあり少し上昇傾向を示したが、2014(平成26)年には1.42と2013年の1.43と比べ9年ぶりの低下となった。

20年以上に及ぶ少子化、そして1974(昭和49)年に人口置き換え水準¹⁾を割ってからは40年以上が経過している。その結果として、日本の総人口も2015(平成27)年の総人口は1億2690万4千人(5月1日現在 確定値)で、2011(平成23年)より継続して減少している(総務省統計局 2015年10月20日公表)。

この状況に危機感を感じた政府は、2014(平成26)年5月3日、「50年後(2060年代)に人口1億人程度を維持する」との中長期の国家目標を掲げることを発表した。現状のままなら2060年には日本の人口が8674万人に減少してしまう見通しのため、2020年までに集中的対策を進めるというものである。合計特殊出生率も、2060年には2.07と人口置き換え水準にまで引き上げ、1億人程度に維持することが目指されている。日本政府がこのように明確な人口維持目標値を打ち出したのは初めてのことである。2015(平成27)年9月24日の総裁再選後記者会見で発表された安倍政権における新たな三本の矢でも、その1本に子育て支援を充実して2020年までに合計特殊出生率1.8を目指すことが掲げられている。

この政府の人口減少に対する警鐘に動きを合わせ、2014年5月8日には、民間団体の日本創生会議(座長 増田寛也元総務相)が地方自治体の約半数が「消滅可能性都市」であるという「増田リスト」を発表した。地方から都市への人口移動が収束しないとの仮定のもとに、出産年齢の中心である20-39歳の若年女性が今後30年で半分以下に減少する自治体を人口減少が止まらないとして「消滅可能性都市」として定義したものである。熊本学園大学(以下、「本学」)が在る熊本県も約6割の自治体が消滅可能性都市として挙げられており、決して他人ごとではない(日本創生会議)。

このような人口減少あるいは、自治体の消滅可能性の背景としてあるのは、若者の未婚や出生率低下の問題である。そのため、熊本市と包括連携協定を結んでいる本学が熊本市と「少子化対策に関す

1) 人口置き換え水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標である。人口置き換え水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえないが、日本における平成25年の値は2.07である。なお、人口置き換え水準は、国立社会保障・人口問題研究所で算出している(平成25年我が国の人口動態:厚生労働省より)。

る連携事業」を協力して行うことになった。本稿では、次章にてこのような日本の出生率低下とそれに伴う人口減少とその背景にある日本政府のこれまでの家族福祉政策上の問題点について言及した後、第3章にて本学と熊本市との今回の連携事業に至る詳細及び本事業の目的や意義、経過等について詳述する。そして、第4章ではこの事業で行われた調査研究の概要と得られた分析結果及び考察を、最後に第5章では本連携事業から得られた知見についてまとめることとする。

2. 人口減少と日本の家族福祉政策

1) 日本の人口減少の概要

総務省統計局人口推計（2015年10月20日公表）によると、日本の総人口は1億2690万4千人で、前年同月に比べ19万3千人減少している。前年同月より年少人口（0-14歳）も14万7千人（0.90%）減少して1615万2千人、生産年齢人口（15-64歳）も102万8千人（1.31%）減少して7719万8千人であるが、65歳以上人口は98万2千人（3.01%）増加して3355万4千人となり、65歳以上人口が年少人口の2倍を超えて、少子高齢化が反映されている（2015年5月1日現在 確定値）。

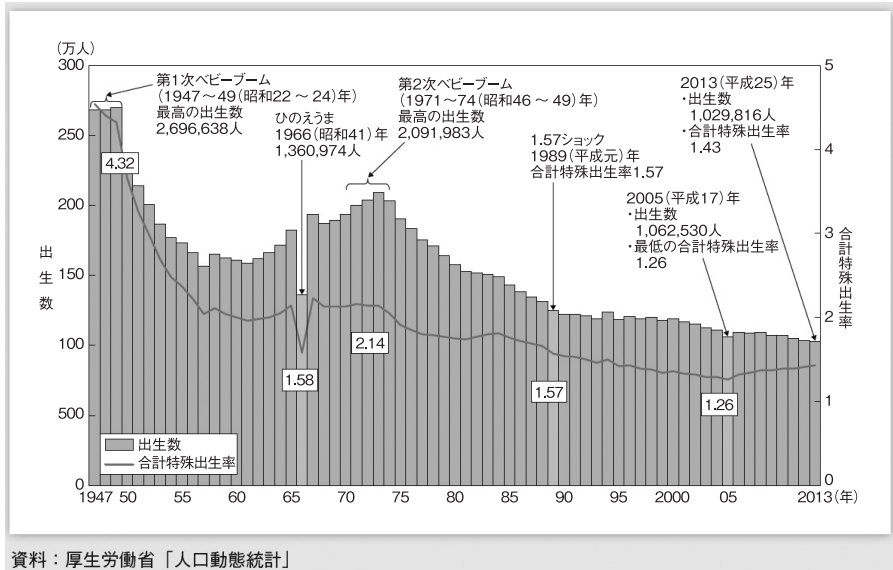
同様に、総務省統計局データによる日本の人口ピラミッドの形を振り返ると、約80年前である1935（昭和10）年は山形である「富士山型」を示していた。この富士山型は、14歳以下の人口の割合が高く、65歳以上の人口の割合が低い。つまり、子どもがたくさん生まれるが、死亡率も高い多産多死型社会を示す。1965（昭和40）年頃には、14歳以下の人口割合が低くなり、あまり増減せず、安定した「つり鐘型」を示した。この時期65歳以上人口の割合は、まだ多くない。しかし、2005（平成17）年には14歳以下の人口の割合が低く、65歳以上の人口の割合が高い少産少死型社会へと、ピラミッドの形も「つぼ型」を示している。現在は団塊の世代が高齢者層に入ったため、少子高齢化がさらに顕著な形の「つぼ型」になってきており、社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では2050（平成62）年の人口ピラミッドは「逆ピラミッド型」が予測されている（Statistics Japan）。

日本の人口構造は戦前より昭和30年代までが多産少子型、そして昭和30年代以降からは、少産少子型へと移行した。1974（昭和49）年の合計特殊出生率は2.05と人口置き換え水準を下回り、翌年の1975（昭和50）年には1.91と2.0も下回った。多少の増減はあっても、合計特殊出生率はその後ずっと人口置き換え水準を下回ったままである（厚生労働省 人口動態統計）。図1に示すように、そのため出生数が減少し続けたため、現在は合計特殊出生率が過去最低であった1.26から多少増加傾向を示しているが、過去約40年間の長期間におよぶ人口置き換え水準を下回る合計特殊出生率の放置は、出産年齢人口自体の減少をもたらし、現在の人口減少の要因となっている。前章にて紹介した政府の人口維持目標においても、今回の改造内閣によるこれからの子育て支援施策が功を奏し2020年に1.8に戻りえたとしても、その時点で既に減少している人口の増加効果は期待できない。

18世紀後半から20世紀前半までのヨーロッパの人口変動の歴史的経験を理論化した人口転換理論では、人口変動を社会現象との関係を取り上げる。「高出生率・高死亡率」の多産多死型社会から産業化、工業化や都市化に伴い医療や公衆衛生が向上して「高出生率・低死亡率」の多産少死型社会に

図1. 出生数および合計特殊出生率の年次推移

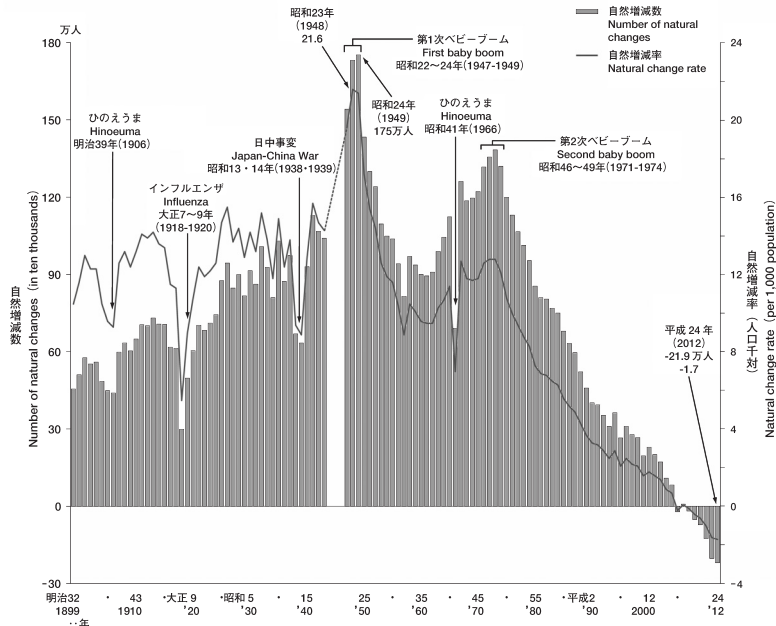
(内閣府 平成27年版少子化社会白書)



入る。この時期には人口は増加するが、乳幼児死亡率の低下に伴い、やがて「低出生率・低死亡率」による少産少死型の社会への変化が見られるという。欧米の辿ったこの人口転換に照らし合わせると、図2の明治以降の日本社会では、丙午（ひのえうま）の年の影響（1906年）、インフルエンザの流行や戦争などの影響を一時的に受けながら、戦後の第一次ベビーブーム（1947-49年）までは自然増減率は増加していた。その後も第二次ベビーブーム（1971-74年）で再び増加しながらも1975（昭和50）年以降は出生数減少に伴い、自然増減率も低下していく。2007（平成19）年以降からは自然増減率は継続してマイナスとなった。

人口転換理論では、多産多死型社会から少産少死型社会へ移行しながらも、当初は人口が静止安定状態に落ち着くと想定されていた。しかし、20世紀後半のヨーロッパ社会では、人口置き換え水準を割り込むさらなる少子化、離婚率の上昇、婚外子の増加など家族形成に対する価値観の変化によるさらなる人口減少がもたらされた。パン・デ・カーはこの人口転換を「第二の人口転換」と呼んでいる（Van de Kaa 2002）。日本の場合、この第二の人口転換は、約20年続いた人口置き換え水準で安定した時期を過ぎ、1974年に合計特殊出生率が人口置き換え水準を下回り2.05となった時点だと考えられる。この時期あるいは翌年の2.0を割った1975年は、後々の深刻な人口減少を考えると、少子化につながる人々の出産意識の転換点としてメルクマールの年となるはずだが、第二次ベビーブームの最終年でもあり、むしろ出生数は増加し、人口の自然増減数が増加しているため、危機意識がもたれにくい時代でもあった。その後も合計特殊出生率のさらなる低下に加え、人口の自然増減率も低下していくが、まだ第一次ベビーブーマーたちがこの後も約30年間は生産労働人口であることもあり、それに続く第二次ベビーブーマーたちの存在も加わり、日本はこのような人口ボーナスの恩恵を相当年数受けたのでその後もしばらく危機感に至らなかったと思われる。

図 2. 自然増減数及び自然増減率の年次推移—明治 32～平成 25 年
(厚生労働省 H25 年我が国の人口動態)



約 40 年後の今日、少子化や人口減少に対する危機意識はもとより、結果としてもたらされる労働人口の減少に対し、既婚女性を労働力として積極的に社会に引き出す政策が取られるようになった。しかし、40 年前に第二の人口転換を迎えたこの時期には、先に訪れる深刻な人口減少がまだ見通されることはなく、次節で述べるように、それまでの性別役割分業に基づいた家族観が政策においても継続、強化された。そのため、家族扶養や子どもや高齢者などのケアも家族に期待される役割が未だ強いまま、グローバル化の進行によって日本国内での経済成長やその中で確保されていた男性正規雇用の安定した収入が脅かされるなど、社会経済状況の変化が起こっている。少子化進行の結果、すでに人口が減少している若者たちにとって、不安定な雇用や収入では、政策上期待されている家族責任を背負うことになる結婚や出産を選択することが難しい状況に陥っている。そしてこのことが、今日の日本の出生率のさらなる低下、結果としての人口減少の背景にあると考えられる。次節では、現在の未婚化や晩婚化、少子化の要因と考えられる戦後長期間採られた日本の家族政策の概略と問題点について検討していきたい。

2) 日本の家族政策としての家族主義

本節では、前節で確認したように、日本が今日のような少子化、およびその結果としての人口減少社会を迎えている背景について考えることにする。バン・デ・カーの「第二の人口転換」では、ヨーロッパで起きたこの現象に対する説明としては、前節で挙げたように家族形成に関する価値観の変化

が要因とされた。

では、日本の場合はどうであろうか。日本では婚外子は長く法制度的に不利な立場を背景に欧米のように増えておらず、また離婚件数もそれほど大きな上昇は示していない。これに対し、生涯未婚率の上昇のみならず、夫婦における完結出生力の低下も起こっている²⁾。未婚化や出生数を抑える傾向は顕著に示され、その要因としては E. アンデルセンの福祉国家レジームでは日本を「家族主義」(familialism) に分類していることが挙げられる (E. アンデルセン 1997)。これは福祉サービスの「脱家族化」を目指した北欧の社会民主主義体制の福祉国家と比べ、第一に家族に福祉の供給源を求める福祉国家の体制を指す。

しかし、落合は E. アンデルセンのこのような指摘を紹介している (落合 2015)。「初期の段階では、現代福祉国家はいずれも家族主義を前提としていた」(Esping-Andersen 2009:80=2011:82)。「戦後の社会政策は、男性稼ぎ主と主婦からなる家族を前提としていた。最近まで、福祉のためであり、社会サービスの供給の面では未発達だったこと理由は、家族主義の全体から説明される」として、北欧諸国でも家族向けサービスが重視されるようになったのは女性の雇用の急増する 1970 年代以降からであった (Esping-Andersen 2009:80=2011:82)。多くのヨーロッパ福祉国家では、家族主義原理が揺らがなかった結果、「家族主義的な社会政策こそが家族形成への敵となっている」という逆説が提示されている (Esping-Andersen 2009:80=2011:82)。70 年代に脱家族化を指向し始めた北欧諸国を除き、この家族主義による社会政策によって多くのヨーロッパ諸国は出生率の低下を招いており、日本も例外ではない。

本節では、前節で確認したような日本の少子化や人口減少の背景として、日本が戦後にとってきた家族政策をこの家族主義との関係で確認したい。戦後の福祉国家建設を目指す中で、日本は高度経済成長期を迎え、産業構造の転換、即ち 1950 年には第一産業従事者がまだ約半数であったのが、第二産業、第三次産業従事者が増加し、夫が会社や工場で働き、妻が家事育児を担う性別役割分業型の近代家族を形成するようになった (総務省統計局「国勢調査」結果)。専業主婦が前提となった政策が展開され、1963 年の中央児童福祉審議会「保育問題をこう考える」中間報告でも家庭での保育原則が確認されている。また、1973 年のオイルショック以降に世界的にもこれまでの福祉国家からの転換が志向された結果、日本は高度経済成長後の福祉システムとして家庭や企業による支えや本人による自立自助を前提とした日本型福祉社会構想を打ち出す (自由民主党 1979)。昭和 53 (1980) 年の厚生白書には老親と子どもとの同居を「福祉における含み資産」と表記し家庭での福祉を評価している (厚生省 1978)。この福祉システムでは「家庭基盤の充実」が重視されたため、1979 年に大平内閣による「家庭基盤の充実に関する対策要綱」が出され、施策の方向性が明確に打ち出された。そして、1980 年の妻の相続分引き上げに引き続き、中曽根内閣では 1986 年の国民年金における第三号被保険

2) 国立社会保障人口問題研究所が 5 年ごとに行っている出生動向調査の第 14 回 2010 年実施分では、夫婦の完結出生児数が 1.96 人と初めて 2 人を下回ったことが明らかになった。この調査における夫婦の完結出生児数とは結婚継続期間 15-19 年の夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生数を示すとみなされている。1940 年の第 1 回調査の 4.27 人から戦後は低下し、1972 年第 6 回調査より 2.20 から前回 2005 年調査までは 2.09 と 2 人以上を維持してきたが、今回調査で初めて 2 人を割った。

者制度、1987年の配偶者特別控除など、家庭で福祉を担う主婦に対する優遇税制等の改革が次々と行われた。

北欧諸国が1970年代に福祉サービス普及による「脱家族化」を目指した時に、日本は落合が指摘するように、1980年代の中曽根政権でも大平政権による「日本型福祉社会」の建設を受け継ぎ、家族単位と性別役割分業の制度化を実施したのである。これを落合は「家族主義的改革」と名付け、『半圧縮的近代』であるがゆえに、近代家族の揺らぎ出した時代に、近代家族の制度化がなされた」と指摘している（落合 2015: 63）³⁾。この性別役割分業型の近代家族を日本の伝統的家族として理想化する「近代の伝統化」とも呼べるアジア共通のメカニズムの存在により、その後の人口問題も含め社会経済的問題に対する制度改革の遅れが生じたと説明する（落合・城下 2015）。

今日の少子化、それも人口置き換え水準を割るような超低出生率、晩婚化や非婚化といった現象は、家族がこのような過重な福祉負担を背負うような福祉システムが、まさにその基盤となる性別役割分業型の近代家族が揺らぎ始めた時代に組まれた影響が少なくない。落合はこのような日本の未婚の増加や少子化現象を「家族主義的個人化」としている（落合 2011）。性別役割分業が前提として組まれた福祉体制下において、男性は家族扶養を担うため、雇用や収入が不安定になった今日、なかなか結婚ができない。同様に、女性は家庭で子育てや介護の負担を担うことが期待されるが、仕事と家庭の両立支援が社会的に不十分なため、自分が仕事を辞めても家族を養える年収400万円以上の男性を求めざるをえない婚活のミスマッチ問題が発生している。

このような悪循環は隣国の韓国も同様であり、韓国は日本以上に低い出生率である⁴⁾（Statistics Korea）。チャンは1997-1998年のアジア通貨危機（=IMF 経済危機）以降、韓国で進む未婚化や少子化現象の進行について、「個人主義なき個人化」あるいは「リスク回避的個人化」と呼んでいる。すなわち、韓国人は非常に家族志向であるがゆえに、グローバル経済の影響を受け不安定な雇用や収入状況下では、家族の有効範囲を縮小化し結婚や出産を先送りしているというのである（Chan 2010）。

韓国も日本と同様に家族主義に分類され、「近代の伝統化」と落合が指摘するように、日本と同様に性別役割分業型の家族が福祉的役割を期待されている。チャンや落合は、家族主義の福祉国家体制にある東アジアの国々では、ヨーロッパ社会でみられる家族に関する価値観が個人化した結果としての少子化とは異なる少子化の進行だと分析している。確かに、OECD加盟国データにおける女性労働力率と合計特殊出生率との相関は大変強いが、北欧など社会民主主義の福祉国家に分類される国々と家族主義下の国々とは、その関係性は対照的である（Yamanishi 2015）。

日本は男女未婚者の8割以上が結婚することを希望し、また希望の子ども数も約2人である。しかし、夫婦が実際に予定する子ども数と理想の子ども数には差があり、その理由としては「子育てや教

3) 落合は、ヨーロッパが長期間かかって進展した近代を圧縮して追体験したという韓国の近代をチャン・キョンスプが「圧縮的近代」と呼んでいるのに対して、日本は人口置換水準で安定した時期がヨーロッパの半分ほどだが、この時期がほとんど無いアジア諸国とも異なることから日本の近代を「半圧縮的近代」と呼ぶことを提案している（Chang 2010, 落合 2010）。

4) 韓国の合計特殊出生率は最低値を記録した2005年1.076から2014年に前年よりも0.02上昇し1.205であったが、日本の2014年の合計特殊出生率1.42よりも低い。高低を繰り返しながら少しずつ上昇はしているが、この数十年間は韓国の方が低い状態である。

育にお金がかかりすぎるから」が6割で一番多い⁵⁾。この結果からも、日本の若者自身は本来結婚して子どもを持つことを希望していても、育児や介護の負担、子どもの教育費など、日本の家族政策上家族に課される負担を考えると、不安定なグローバル経済の影響下にある雇用や収入を考慮し、結婚し家族生活を築くことが躊躇されていると考えられる。

このような結果は、日本社会にとって人口減少による労働人口の減少や社会保障制度維持に大きな困難をもたらしているだけでなく、若者が自分の将来について描くライフプランの設計にとっても大きな弊害をもたらしていると考えられる。そのため、本学と熊本市は、包括協定に基づき、晩産化で進行している不妊の現状や少子化対策として整えられつつある子育ての給付助成医療費など行政による子育て支援の具体的内容などについて情報提供を行い、結婚、妊娠、出産といった若者自身の希望するようなライフプラン設計の契機となる連携事業を行うこととなった。次章では、今回の熊本市と学園大学が行った若者の結婚・出産・子育てに関する意識調査に関する連携事業について概要を説明する。

3. 少子化に関する熊本市・熊本学園大学連携事業の概要

1) 少子化対策に関する熊本市・熊本学園大学連携事業の経過と主な内容

熊本市と本学は、2008年8月、「ひとり親家庭児童に対する施策の更なる充実を図るとともに、学生の福祉に対する理解を深める」⁶⁾ことを目的とする「熊本市ひとり親家庭児童訪問援助事業」及び「ひとり親家庭が抱える諸問題に関する研究」等の実施に係る連携協力(2007年4月～)を契機として、「包括連携協定」を締結し、以降、同協定に基づいて様々な連携事業に取り組んできている。

2014年6月、その一環として、「少子化対策に関する連携事業」への協力要請が、執筆者の一人である伊藤良高を通じて、社会福祉学部を擁する本学に対してなされた。それを受けて、本学では、その協力体制のあり方について検討し、和田要・社会福祉学部長をトップに、伊藤良高、山西裕美、出川聖尚子の子ども家庭福祉学科教員3名及び内村公子、堀淳子の保健室保健師2名がスタッフとして、熊本市健康福祉子ども局子ども支援課(以下、「熊本市子ども支援課」という。)職員とともに、「実務者会議」を構成し(2014年9月)、同事業に参加することになった。

上記「少子化対策に関する連携事業」は、正式には、「若者に対する『結婚』『妊娠・出産』『仕事・子育て』に関する情報提供・意識調査事業」(以下、「少子化対策連携事業」という。)というものであるが、2015年3月、同市において、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「(第3期/

5) 国立社会保障・人口問題研究所が2010年に行った第14回出生動向基本調査(独身者調査)では、「いずれ結婚するつもり」が男性86.3%、女性25.5%、希望の子ども数も未婚者総数でも男女とも1.80以上である。結婚の意思がある場合は男女とも約2.0人と増加する。夫婦の予定の子ども数2.07人に対し、理想の子ども数は2.42人であった。

6) 「熊本市ひとり親家庭児童訪問援助事業等の実施に係る熊本市と熊本学園大学との連携協力に関する協定書」(第1条)、2007年4月。

前期) 次世代育成支援行動計画」並びに子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として策定された『熊本市子ども輝き未来プラン 2015【平成 27 年度～平成 31 年度】—子どもが輝くまちくまもとづくり』(以下、「子ども輝き未来プラン」という。)のなかで、「基本方針」の 4 つめとして提示されている『結婚』『妊娠』『出産』『子育て』の切れ目のない少子化対策に係る取り組みとなっている。すなわち、「結婚・妊娠・出産支援」の施策の一つとして、「企業等と連携した未婚者・若年層への情報提供・意識啓発や、妊娠・出産に関する情報提供及び相談体制の充実を図る」ことがめざされている⁷⁾。



写真 1 学生と熊本市とのワークショップ

同月、少子化対策連携事業の内容と成果をとりまとめた熊本市・熊本学園大学「若者に対する『結婚』『妊娠・出産』『仕事・子育て』に関する情報提供・意識調査事業報告書(少子化に関する熊本市・熊本学園大学連携事業)」(以下、「事業報告書」という。)によれば、その目的は、「大学生等に対し、少子化や未婚化・晩婚化、晩産化の現状やその影響などの情報提供を行い、『結婚』『妊娠・出産』『仕事・子育て』について考えてもらい将来のライフプラン設計のきっかけ作りにしてもらうことで、本人の意図せざる結果としての未婚化・晩婚化や晩産化を阻止するとともに、学生への意識調査や情報提供講義の実施による意識変化に関する講義効果の検証等を参考に、今後の少子化対策の施策に反映させていく⁸⁾」ということにある。そして、この目的を達成するために、適宜、事業の実施内容・方法や実施時期等について検討する「実務者会議」が開催され、また、主な内容として、①学生との座談会、及び、②学生に対する少子化に関する情報提供講義・意識調査(アンケート調査)、の 2 つが実施された。

詳細については、「事業報告書」を参照いただきたいが、うち、①については、②(2014 年 12 月。計 4 回実施)の前後において、2 回開催され、第 1 回(2014 年 10 月)においては、「意識啓発講義を行うにあたり、講義資料やアンケート調査票などについて学生の意見を参考にするこで、より効果的な実態にあった講義や調査を行うこと」を目的として、「結婚」「妊娠・出産」「仕事・子育て」について、熊本市及び全国のデータを説明しながら、ワークショップを実施し、予定されている講義・アンケート調査票の内容に対する学生の意見の聞き取りを行った(参加学生は、商学部、経済学部、社会福祉学部〈第一部〉所属)。また、第 2 回(2015 年 2 月)においては、実施された意識調査の結果をもとに、「結婚」「妊娠・出産」「仕事・子育て」について、ワークショップにより問題や課題等について意見交換を行い、KJ 法を用いながら、「熊本学園大学生からの提言」(以下、「学生からの提言」という。)をとりまとめていくための論点整理を行った(参加学生は、社会福祉学部〈第一部〉

7) 熊本市『熊本市子ども輝き未来プラン 2015【平成 27 年度～平成 31 年度】—子どもが輝くまちくまもとづくり』2015 年 3 月、48 頁。

8) 熊本市・熊本学園大学「若者に対する『結婚』『妊娠・出産』『仕事・子育て』に関する情報提供・意識調査事業報告書(少子化に関する熊本市・熊本学園大学連携事業)」2015 年 3 月、2 頁。

所属)。いずれの回においても、実務者会議メンバーによるサポートを受けつつも、学生が主体となった自由闊達な議論が展開された。

また、②については、4つの学部（商学部、経済学部、外国語学部、社会福祉学部〈第一部〉）のそれぞれにおいて、「情報提供講義」及び「意識調査」が実施された。うち、前者においては、未婚化・晩婚化の現状や晩婚化のリスク、ワーク・ライフ・バランスをめぐる状況といった少子化の現状及び結婚や子育てに関する各種の情報提供がなされた。

資料1 少子化対策連携事業の経過

実施状況	内容
実務者会議（計5回）	開催日時：第1回：平成26年9月10日（水） 第2回：平成26年10月15日（水） 第3回：平成26年10月29日（水） 第4回：平成26年11月26日（水） 第5回：平成27年1月28日（水） メンバー：熊本学園大学の先生及び熊本市子ども支援課 会議内容：情報提供の実施手法・実施内容の検討、座談会や講義に関する各種調整等
第1回学生との座談会 平成26年10月	意識啓発講義を行うにあたり、講義資料やアンケート調査票などについて学生の意見を参考にすることで、より効果的な実態にあった講義や調査を行うことを目的に実施。 1. 日時：平成26年10月22日（水） 15:00～17:00 2. 場所：熊本学園大学 11棟 7階E教室 3. 参加者 8名 4. 内容：「結婚」「妊娠・出産」「仕事・子育て」に関するテーマについて、熊本市・全国のデータを説明しながら、ワークショップを実施し、内容に対する意見を聞き取り。
学生に対する少子化に関する情報提供講義・意識調査（アンケート）の実施（計4回） 平成26年12月	熊本学園大学にて、計4回情報提供講義・意識調査（アンケート）の実施 1. 対象：熊本学園大学生 2. 講師：中原理菜氏（アナウンサー） 3. スケジュール等 ・12月4日（木）2限目 経済学部 出席者62名 ・12月5日（金）2限目 外国語学部 出席者117名 ・12月9日（火）2限目 社会福祉学部 出席者125名 ・12月16日（火）1限目 商学部 出席者70名 4. 講義の流れ ① 趣旨説明等 ② 講義前アンケート ③ 講義 ④ 講義後アンケート 5. 講義・アンケート内容 （講義） 未婚化・晩婚化の現状、晩産化のリスク、ワーク・ライフ・バランスの現状といった少子化の現状や結婚から子育てに関連する情報を提供。 （アンケート（講義前・講義後）） 上記講義内容についての現状の意識や、講義前後での意識変化に関する調査
第2回学生との座談会 平成27年2月	平成26年12月に実施した意識調査の集計結果等に表れた学生の視点から見える問題や課題等の抽出及び少子化対策に関する熊本市への提言の整理を目的に実施。 1. 実施日時：平成27年2月4日（水） 9:30～12:00 2. 場所：熊本学園大学 11号館3階C教室 3. 座談会参加者：熊本学園大学生 12名 4. 内容 学生に対する意識調査結果をもとに「結婚」「妊娠・出産」「仕事・子育て」の3つのテーマについて、ワークショップにより問題や課題等について自由な意見交換を行い、「学生からの提言」の内容整理を行う。

（出典：熊本市・熊本学園大学「若者に対する『結婚』『妊娠・出産』『仕事・子育て』に関する情報提供・意識調査事業報告書（少子化に関する熊本市・熊本学園大学連携事業）」2015年3月、3頁）

講義そのものは、「事業報告書」に記されているように⁹⁾、用意されたパワーポイント資料の説明に加えて、講師（中原理菜氏。県内のテレビ局アナウンサー）自身の妊娠・出産・子育て体験の紹介や少子化に関する学生との積極的な意見交換が行われた。また、後者においては、同講義を受ける前と受けた後とで、少子化の現状や学生自身の結婚・妊娠・出産・子育て等ライフプラン設計に係る意識の変化を明らかにすることがめざされた。学生は、本学に入学したばかりの1年次が中心であったが、学部や専攻分野に関わらず、いずれの回においても、講義前後の自らの意識について真摯に考え、アンケート調査票に記入する姿が見られた（資料1参照）。

さらに、上記①において、最終的に4つの項目（すなわち、(1) 結婚には経済的な安定と出会いの場が必要、(2) 妊娠・出産・子育てに関する情報の周知、(3) ワーク・ライフ・バランスの実現、(4) 子どもに関する様々な支援の充実）に集約された「学生からの提言」は、2015年3月、熊本市役所において、学生の代表3名から直接、大西一史市長に報告がなされた。同報告についてはマスコミに注目され、地元新聞社（熊本日日新聞社）などからの取材も行われた。また、同年7月には、本学春期公開講座「人口減少社会を生きる ― 日本社会の課題と成長戦略を考える ―」のなかで、「熊本市における少子化対策を考える ― 若者に対する意識調査を踏まえて ―」と題して、伊藤良高及び熊本市子ども支援課職員が、同市における少子化対策の現状や少子化対策連携事業の概要についての紹介、考察を行った。

なお、少子化対策連携事業は、2015年度においても、「大学生等の若年層に対する少子化に関する情報提供・意識啓発事業」として継続され、本学を含む市内の大学・専門学校9校及び市立高校を対象に、同様の取り組みを実施している。今後のさらなる展開とその深まりが期待される。

2) 少子化対策に関する熊本市・熊本学園大学連携事業の意義とその特徴

上述の少子化対策連携事業は、「事業報告書」の言葉を借りれば、「人口減少・少子化の解消を目的に、次代を担う若い世代の意識・認識の実態を把握するため本学との連携のもと同大学生に調査を行

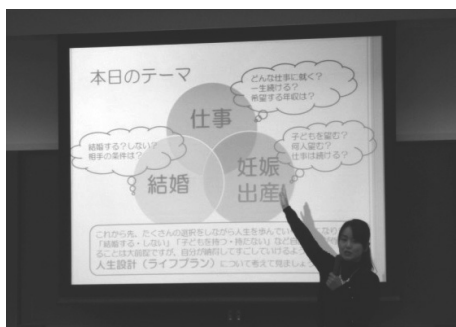


写真2 情報提供講義の様子



写真3 学生が提言を大西市長に報告

9) 前掲、5頁。

い、本市における施策展開を図る¹⁰⁾ことをねらいとしているが、こうした動きは、近年における国の少子化対策との関係でいえば、少子化社会対策会議「少子化危機突破のための緊急対策」（2013年6月）や内閣府（少子化危機突破タスクフォース（第2期）政策推進チーム）「少子化危機突破のための緊急提言」（同年11月。以下、「緊急提言」という。）などにおいて、結婚・妊娠・出産支援の「全国展開」や妊娠・出産等に関する情報提供、啓発普及または結婚・出産等に関する正確な情報提供などが提言され、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うため、地域の実情や特性に応じた少子化対策の展開が求められてきている¹¹⁾ことと基本的には符合するものであるととらえることができる。

では、少子化対策連携事業は、いかなる意義と特徴を有しているのであろうか。まず、その意義についてである。熊本市においては、「本市においても、将来的に人口減少に転じるものと予測される中、『結婚』『妊娠』『出産』『子育て』の切れ目のない支援を視野に入れた少子化対策はスピード感を持って取り組むべき最重要課題である¹²⁾」という認識のもと、「少子化の要因であると考えられる未婚化・晩婚化に対する取り組みとしての若年層への情報提供・意識啓発や、…を強化する必要がある¹³⁾」との方針が示されている。そして、該当する事業として「少子化対策推進事業」が挙げられ、そこでは、「熊本市内の中学校・市立学校・各大学と連携し、若年層の雇用環境や、少子化・晩婚化・未婚率・年齢と妊娠の関係等についての正しい知識の情報提供を行う」、「未婚者に対し情報提供を行い、今後のライフプラン設計を考えるきっかけづくりとともに、結婚から子育てまでについての理解や結婚に対する意識の醸成を図る¹⁴⁾」ことがめざされている。すでに述べたように、少子化対策連携事業は、こうした施策の一環として取り組まれているものであるが、そこでは、地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に向けて、大学生等若年層に対し、今後のライフプラン設計づくりに資する結婚・妊娠・出産・子育てに関する正確な情報提供に特化して取り組んでいることが特徴的である。先の「緊急提言」の内容でいえば、「医学的・科学的に正しい情報提供」、「個人の自由な選択を尊重する」、「社会的関心の喚起をはかる」、「誰もが正しい情報にアクセスできる環境」などに留意したものであるが、こうした施策を全国に先駆けていち早く取り組んでいる点が注目されるであろう。少子化対策連携事業のなかで作成された資料（講義資料など）や培われた種々のノウハウ（情報提供・周知の方法など）が、今後の施策の展開に十全に活用されていくことが望まれる。次いで、その特徴についてである。以下では、3点、指摘しておきたい。

第1点は、少子化対策連携事業について、その名が示す通り、基礎自治体としての市町村と研究・

10) 前掲、9頁。

11) 参照：内閣府『平成27年度少子化社会対策白書』、2015年。

付言すれば、地域における人口減少・少子化対策は、それぞれの地域の多様性に応じて、自主的、主体的に策定・実施・評価されていくことが望ましく、その意味では、国の政策動向やマクロトレンドに符号しないことも少なくない。各自自治体における実情や特性を踏まえた固有の、そして、地域から全国発信する先駆的ないし問題提起的な施策が模索、追求されることが大切である。

12) 前掲7)と同じ。

13) 同上

14) 同上、84頁。

教育機関である大学とが連携協力して取り組んでいるということである。近年、子ども・若者育成支援や保護者支援・子育て支援の分野において、連携協力または協働（パートナーシップ）の重要性が指摘されているが¹⁵⁾、同事業は、両者間の「包括協定」に基づく取り組みの一つとして位置づけられ、ともに関係者が「実務者会議」を構成して、それぞれの立場から自由闊達に、ときには口泡鉄砲を飛ばしながら真摯に議論するなかで、出発点となる講義資料やアンケート調査票を作りあげてきている。とりわけ、保健分野も含め、研究・教育という視点から、大学生等若年層に対する結婚・妊娠・出産・子育てに係る情報提供のあり方や講義内容・方法などについて協力、支援できている点は貴重であるように思われる。最近では、市町村と大学との包括協定そのものは珍しくないが、単なるパフォーマンスにとどまらず、その内実をきちんと担保しようとしている点が大きな特徴である。

第2点は、少子化対策連携事業について、大学生がその中心的なメンバーとして、その立案・実施・評価の過程に深くかかわっているということである。近年、行政施策の展開において、当事者性（オーナーシップ）の促進ないし当事者参加（画）の必要性が提唱されているが¹⁶⁾、子ども・若者育成支援の領域においても同様に、「子ども・若者参加」をより一層積極的に推し進めていくことが求められている。国連・児童（子ども）の権利条約の採択（1989年11月）を契機として、日本においても、子どもとおとなのパートナーシップ関係構築の重要性が指摘され始めるようになり、子ども・若者育成支援施策の意思決定や実施・評価過程において、子ども・若者のより積極的な参加を保障していくことが課題となっている。2回実施された学生との座談会では、例えば、「デメリットを考えていては、幸せや結婚はうまくいかない」、「男性に、配偶者が妊娠している間の妊娠休暇が欲しい」（いずれも、第2回学生との座談会から）など、若者、学生らしい意見も述べられ、それらの多くが、「学生からの提言」として一つのかたちとなったことはきわめて有意義であるといえよう。

そして、第3点は、少子化対策連携事業について、本学での取り組みを起点として、市内における他の大学・専門学校や市立高校に、その活動を広げていくことをめざしているということである。そのことは、「事業報告書」において、「学生からの意見を取り入れて講義内容・講義資料・アンケート内容の作り込みができたこと、実際の講義において情報提供できたことで実施方法の検証ができたこと、…、今後、この成果やノウハウを生かした事業展開を図っていきたい」¹⁷⁾と述べられているところであるが、「子ども輝き未来プラン」でも記されているように、若年層に対する結婚・妊娠・出産・子育てに関する正確な情報提供に尽力していくことが大切である。一般に高校段階までは、「家庭」（小学校）、「保健体育」、「技術・家庭」（中学校）及び「保健体育」、「家庭」（高校）などにおいて、保育や性、家族生活について一定程度学んできているものの、例えば、「（結婚・妊娠・出産・子育てについて）今まで深く考えたことがなかったのでよい機会になった」、「将来のことを考えきっかけとなった」（いずれも、意識調査から）といった声に代表されるように、多くの大学生にとって、「結婚から

15) 参照：伊藤良高「保育ソーシャルワークと関係機関との連携」伊藤良高・永野典詞・中谷彪編『保育ソーシャルワークのフロンティア』（晃洋書房、2011年）

16) 参照：伊藤良高「子ども・若者政策の理念と展開」伊藤良高・永野典詞・大津尚志・中谷彪編『子ども・若者政策のフロンティア』晃洋書房、2012年。

17) 熊本市前掲資料、85頁。

子育てに関する情報や知識に触れる機会がないこと¹⁸⁾が明らかになったとあってよい。今後は、大学・短大・専門学校学生（入学直後～卒業直前）をはじめ、高校生や中学生（ひいては小学生）、あるいは社会人など、子ども・若者に対する結婚・出産等に関する情報提供、意識啓発の取り組みが広がっていくことが望まれる。

4. 調査の概要と結果

1) 調査の概要

今回の本学と熊本市との連携事業については第3章の第1節にてその目的と意義を、第2節にて経過と特徴を詳述してきた。ここでは、本章での分析対象となる調査に関して調査設計及び内容に関する部分についてのみ改めて述べることにする。

調査設計については、第3章にて既に説明したように、「若者に対する『結婚』『妊娠・出産』『仕事・子育て』に関する情報提供・意識調査事業」は熊本市の事業であり、本学への協力依頼が行われたため包括協定下における連携事業として、我々大学教員がアドバイスなどを提供しながらも熊本市主体で行われた。本事業は、講義資料の作成やアンケート調査の設計の参考のため、事前に1年次学生8名と座談会を行った。この座談会の結果を参考に「少子化に関するアンケート調査」を設計し、本学の4学部1年次生に対し調査を実施した。既述のように、アンケート調査は「学生に対する少子化に関する情報提供講義」を挟んだ前後に計2回実施し、多くの質問項目は前後の調査で同じ項目を用い講義の効果が測れるように設計してある。そして、このアンケート調査結果を元に再度1・2年次学生との座談会にて行ったKJ法による分析により、最終的に学生自身の視点による少子化の課題や少子化対策に対する熊本市への提言をまとめた。

アンケート調査の前後で行った座談会の内容やアンケート調査の際に行われた「学生に対する少子化に関する情報提供講義」の内容や方法についての詳しい説明は報告書にあるので、ここでは省略する（熊本市・熊本学園大学 2015）。

なお、アンケート調査への回答を学生に依頼する際に行った倫理的配慮は以下の通りである。調査の趣旨と目的の説明に加えて、「結婚する・しない」「子どもを持つ・持たない」などについては個人の自由意思が最大限に尊重されることが大前提であること、また回答は任意であり決して強制でなく回答内容もこの調査研究のみに使用されること、統計的に処理されるため個人が特定されないことについてマイクを用いて説明を行い学生に明確に伝えた。また、調査票表紙に載せた依頼文中にも同様に調査の趣旨や目的等を記しており、回答法の説明箇所にも明記するなどして学生の人権への配慮を十分に行った。

同様に、アンケート調査の間に行われた情報提供の講義や2回行った座談会においても、「結婚する・しない」「子どもを持つ・持たない」など個人の自由意思が最大限に尊重されることが大前提で

18) 同上、84頁。

あることについては、学生に対してよく説明を行い調査倫理には充分留意して行った¹⁹⁾。

以上より、本章では本節および次節にてアンケート調査の質問項目とその分析結果を、第3節ではアンケート調査後に行ったKJ法の分析結果について詳述することにする。

本アンケート調査の目的は、報告書にある記載に基づき、次の通りである。人口減少・少子化の解消を目的に、次代を担う若い世代の意識・認識の実態を把握するため熊本市と本学との連携をもとに本学の学生対象に調査を行い、熊本市における施策展開を図るための資料とすることである。具体的には、未婚化・晩婚化の状況、高齢出産と不妊の問題提起、少子化がもたらす社会保障制度への影響などに関する講義を受講した学生の意識変化について状況を把握し、特に変化した内容について整理することである。

なお、情報提供の前後で行ったアンケート調査の質問項目は報告書を参照されたい（熊本市・熊本学園大学 2015）。

2) アンケート調査の方法（基本属性）および分析結果

アンケート調査の実施対象および実施のスケジュールについては第3章資料1にあるので、ここでは説明を省く。なお、各学部1年次生配当の講義を対象にアンケートを行ったが他学年生が少数受講していたので、分析では情報提供講義の効果をできるだけ正確に分析するため分析対象を1年次生のみに絞った。

i) 基本属性

2014年10月1日現在の本学4学部全体の1年次在籍者数は1,248名、うち休学を除く在学者数は1,236名であるが、今回のアンケートでの4学部全体の1年次生の回答者数は308名、うち男子学生152名(49.4%)、女子学生156名(50.6%)であった。各学部では、経済学部62名(回答数全体の20.1%：男子学生45名 72.6%、女子学生17名 27.4%)、外国語学部74名(回答数全体の24.0%：男子学生19名 25.7%、女子学生55名 74.3%)、社会福祉学部123名(回答者数全体の39.9%：男子学生69名 56.1%、女子学生54名 43.9%)、商学部49名(回答者数全体の15.9%：男子学生19名 38.8%、女子学生30名 61.2%)であった。年齢は18歳87名(28.2%)、19歳211名(68.5%)、20歳以上10名(3.2%)であった。

ii) 結果の分析

今回同じ学生対象行った少子化に関する情報提供講義前後に回答してもらった2回のアンケート結果から、講義を受けたことにより講義前と講義後で回答の傾向に変化が見られた代表的項目に焦点を当てその分析結果を以下に紹介する。分析結果は、講義およびアンケート構成の区分である「結婚」「妊娠・出産」「仕事」に応じて、①結婚に関する項目で変化が見られるもの、②妊娠・出産に関する

19) 今回の調査については、一般社団法人社会調査協会の倫理規定に基づいた配慮が行われている。

る項目で変化が見られたもの、③ 仕事に関する項目で変化がみられたものの3種類に分ける。なお、今回の調査対象は本学の1年次生全体の中の一部なので、1年生全体を母集団として有意性検定も行った。

① 結婚に関する項目

・結婚希望年齢について

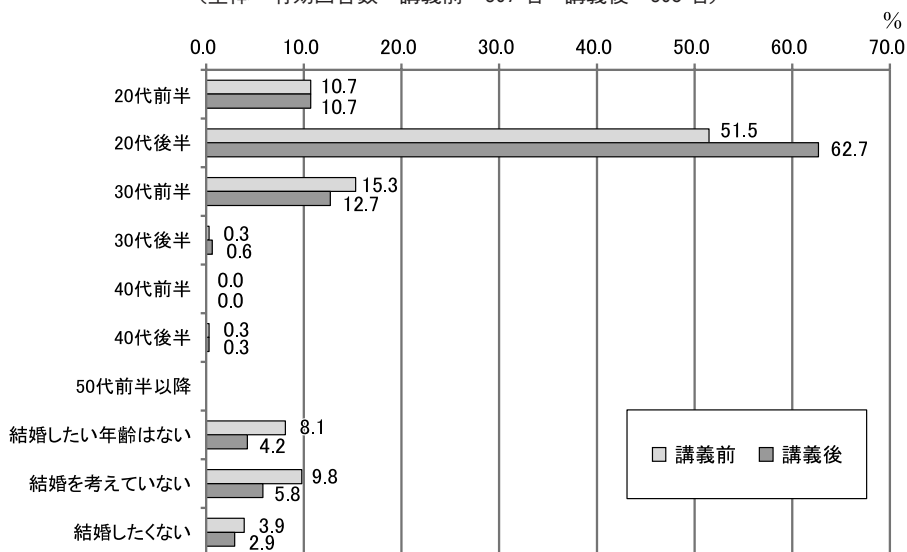
問1「あなたは何歳までに結婚したいと思いますか」という問いに対し、順序尺度の選択肢と名義尺度の選択肢の計10の選択肢より単一回答形式で講義前と講義後ともに回答を得た（選択肢については図3参照）。

全体での講義前後の回答結果では、講義前後とも「20代後半」での結婚希望が多いが、講義後にはさらに51.5%から62.7%へと11.2%増加している。一方で、講義前に「30代前半」と回答した者や、具体的年齢を考えていない者や、結婚を希望していないと回答した者の割合が低下している（図3）。この傾向について、次の二通りの方法でさらに詳しく確認した。

まず、講義前後とも結婚希望年齢を具体的に年齢で示した選択肢を回答した者の結婚希望年齢が講義によってさらに下がったかどうか、順序尺度の選択肢なので講義前後の選択肢の平均値の比較であるT-testを行った。その結果、学生全体と女子学生では、講義前に比べ講義後の方が選択肢の平均値が小さくなることから、より若い年齢での結婚を希望する変化が見られ、この結果は危険率5%未満で有意であることが確認された（表1）。

講義後に「20代後半」が増えたように、講義後に具体的結婚希望年齢を選択したのは、講義前には具体的結婚希望年齢を考えていない、あるいは結婚を考えていないと回答した者もいると推測でき

図3. 問1「あなたは、何歳までに結婚したいと思いますか」（単一回答）
（全体 有効回答数 講義前：307名 講義後：308名）



る。次に、この講義による結婚に対する意識変化を測るため、「結婚したい年齢」が「ある」と「ない・結婚したくない」の2カテゴリーに再分類し、結婚年齢を具体的に考えている者を「ある」に、具体的結婚希望年齢を考えていない、あるいは結婚を考えていない者を「ない・結婚したくない」とする（再分類方法の説明については表2欄外参照）。講義前後の「ある」から「ない・結婚したくない」へ考え方が変化した人数と、「ない・結婚したくない」から「ある」へ変化した人数に違いがあるかどうかについて、分析対象を全体、男子学生、女性学生に分けてクロス表分析を行い、変化の結果をMacNemar検定(2項検定)により検討した(クロス表分析の結果については省略。以下同様)。それぞれの分析結果に対し、講義による意識変化の傾向はいずれも有意(p=.000)であった(表2)。

以上の分析結果より、女子学生の場合は結婚希望年齢が早まり、男女学生にとっては具体的に考えていない者も具体的な年齢を考えるようになることが確認された。よって、本学の1年次生に対し、今回の講義は結婚希望年齢についての意識に変化を促す傾向があるといえる。

表1. 問1. 結婚希望年齢に関する T-test 結果

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

		平均値	N(注)	SD	T-test 有意確率(両側)
全体	講義前	2.0833	240	.64143	.037*
	講義後	2.0292		.60263	
男子学生	講義前	2.1261	119	.70776	.469 n.s.
	講義後	2.1008		.68141	
女子学生	講義前	2.0413	121	.56858	.032*
	講義後	1.9587		.50657	

選択肢は、①「20代前半」、②「20代後半」、③「30代前半」、④「30代後半」、⑤「40歳前半」、⑥「40代後半」、⑦「50代前半以降」(注)選択肢⑧「結婚したい年齢はない」⑨「結婚を考えていない」⑩「結婚したくない」を選択した者は分析対象から外している。

表2. 問1. 結婚したい年齢の有無：講義前と講義後の回答の変化

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

分析対象	講義前 → 講義後	度数	N	MacNemar 検定 (= 2項検定)
全体	「ある」→「ない・結婚したくない」	0	307	.000***
	「ない・結婚したくない」→「ある」	27		
男子学生	「ある」→「ない・結婚したくない」	0	151	.000***
	「ない・結婚したくない」→「ある」	13		
女子学生	「ある」→「ない・結婚したくない」	0	156	.000***
	「ない・結婚したくない」→「ある」	14		

「ある」：①「20代前半」、②「20代後半」、③「30代前半」、④「30代後半」、⑤「40歳前半」、⑥「40代後半」、⑦「50代前半以降」
 「ない・結婚したくない」：⑧「結婚したい年齢はない」⑨「結婚を考えていない」⑩「結婚したくない」

・結婚相手に求める条件について

問3「結婚相手に求める条件を教えてください」では、問1の結婚したい年齢について尋ねた質問の選択肢のうち、「結婚したくない」という回答をした12名を除き、15の選択肢を複数回答形式で尋ね、男女合わせた全体での講義前後の回答結果を比較した(図4)。講義前後とも「性格」が9割以上と一番多く、次いで「恋愛感情」「健康」「容姿」が続くが、これらは講義前後であまり回答傾向に差異は見られない。

講義後に回答割合が高くなった項目は、「経済力」と「家事能力」であった。この2項目の講義前後での変化を性別に分け表すと、「経済力」では女子学生よりも男子学生の方が講義後に回答の割合がより伸びており、これに対して「家事能力」では男子学生よりも女子学生の方が講義後により回答割合が伸びていることが確認できる(図5)。

これらの2項目について、講義によって、講義前の回答と講義後の回答にどのような変化が見られたか、結婚希望年齢の分析と同様にクロス表分析で確認した。男子学生の場合、結婚相手に「経済力」を求める人数が講義後には15名増えており、女子学生の場合は、結婚相手に「家事能力」を求める人数が25名増えている。

MacNemar 検定(2項検定)の結果はいずれも有意であったことから、講義によって男女学生がそれぞれ結婚相手に希望することへの意識に影響を与えることが確認された(表3)。

図4. 問3「あなたの結婚相手に求める条件は？」(複数回答)
(全体 有効回答数 講義前: 295名 講義後: 297名)

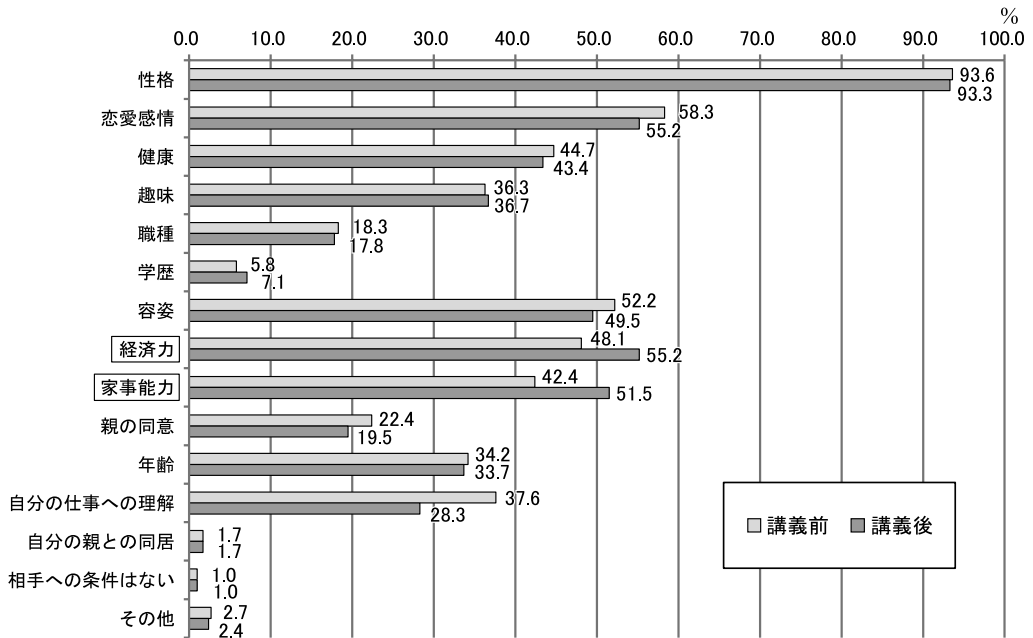


図5. 性別比較：問3「あなたの結婚相手に求める条件は？」（複数回答）
 （有効回答数 講義前：男 145名・女 150名 講義後：男 147名・女 150名）

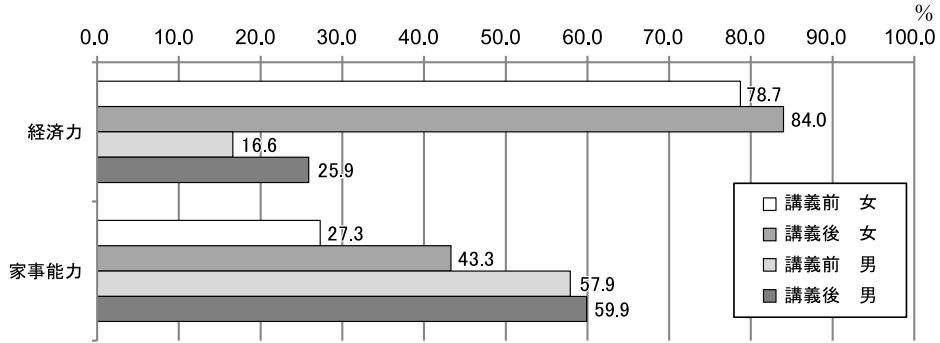


表3. 問3. 結婚相手に求める条件：講義前と講義後の回答の変化

*** p<.001 ** p<.01 ** p<.05

分析対象	問3. 結婚相手に求める条件	講義前 → 講義後	度数	N	MacNemar 検定 (= 2項検定)
男子学生	「経済力」	「選択」 → 「選択せず」	2	144	.002**
		「選択せず」 → 「選択」	15		
女子学生	「家事能力」	「選択」 → 「選択せず」	2	150	.000***
		「選択せず」 → 「選択」	25		

② 妊娠・出産に関する項目

- ・理想の子ども数と現実を持てる子どもの数について

理想の子ども人数と、現実を持てる子どもの人数について、講義前後ともに尋ねた（選択肢については表4欄外参照）。それぞれ、各選択肢とも順序尺度なので、学生全体、男子学生、女子学生に分けてT-testを行った（表4）。なお、この分析では、アンケート質問項目問6「第一子を持つ希望年齢」で「持ちたくない（ほしくない）」を選択した12名は非該当として分析から除外している。

理想の子ども数については、女子学生が約2.5人、男子学生が2.2人と女子学生の方が多い傾向を示しているが、講義前後の比較ではいずれも平均値の差は有意ではなかった。

しかし、現実を持てる子どもの数については、理想の子ども数の回答結果よりは減るが、学生全体と女子学生については講義前後の選択肢の選択では平均値は若干増えており、その差は有意であったことから、講義の効果が示された。

- ・父親の育児参加について

問13「あなたは、父親の育児参加がどの程度必要だと思いますか」という問に対し8つの選択肢から単一回答形式で回答を得た（選択肢については図6参照）。

学生全体の回答では、「父親は時間の許す範囲」を挙げる割合が講義前後共に最も高く、「父親と母

親は平等」を合わせると8割近くが父親の育児参加について肯定的な回答を示している。しかし講義前後で比較すると、「父親と母親は平等」では講義後の回答割合が9.4%増え、逆に「父親は時間等の許す範囲」は6.4%減少し、講義後では「父親と母親は平等」の回答の増加が著しくなっている(図6)。

選択肢を再分類して、講義後の「父親と母親は平等」の回答が、講義前の「それ以外の選択肢」から動いた変化について、学生全体、男子学生、女子学生に分けてクロス表分析結果を行いMacNemar検定(2項検定)の結果を示した(表5)。

学生全体、男子学生、女子学生とも、講義後には「それ以外の選択肢」から「父親と母親は平等」への移動が有意に高くなっており、講義により男女学生共に育児に対して両親による平等分担への意識が強くなったことが確認された。

表4. 問8. 理想の子どもの数と現実を持つことのできる子どもの数のT-test結果

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

		理想の子どもの数				現実を持つことのできる子どもの数			
		平均値	N注)	SD	T-test (有意確率: 両側)	平均値	N注)	SD	T-test (有意確率: 両側)
全体	講義前	2.3370	273	.64454	.158 n.s.	2.0686	277	.67485	.005**
	講義後	2.3590		.61483		2.1372		.67777	
男子学生	講義前	2.2132	136	.61353	.416 n.s.	2.0360	139	.68535	.071 n.s
	講義後	2.2279		.59587		2.0863		.66466	
女子学生	講義前	2.4599	137	.65321	.250 n.s.	2.1014	138	.66497	.033*
	講義後	2.4891		.60775		2.1884		.68934	

「理想の子どもの数」は①「1人」～④「4人」からの選択。「現実を持つことのできる子どもの数」は①「0人」～④「4人以上」からの選択。(注)問6. 第一子を持つ希望年齢で⑨「持ちたくない」を選択している者は非該当。

図6. 問13. 「あなたは、父親の育児参加がどの程度必要だと思いますか？」(単一回答)
(全体 有効回答数 講義前: 298名 講義後: 303名)

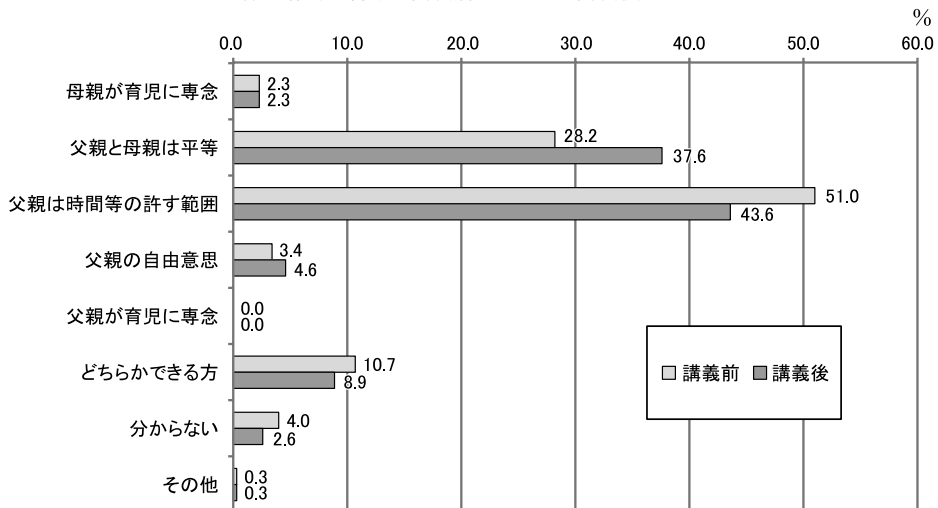


表 5. 問 13. 父親の育児参加の必要性について：講義前と講義後の回答の変化

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

分析対象	講義前 → 講義後	度数	N	MacNemar 検定 (= 2 項検定)
全体	「父親と母親は平等」 → 「それ以外の選択肢」	7	296	.000 ***
	「それ以外の選択肢」 → 「父親と母親は平等」	35		
男子学生	「父親と母親は平等」 → 「それ以外の選択肢」	2	145	.001 **
	「それ以外の選択肢」 → 「父親と母親は平等」	17		
女子学生	「父親と母親は平等」 → 「それ以外の選択肢」	5	151	.011 *
	「それ以外の選択肢」 → 「父親と母親は平等」	18		

「父親と母親は平等」：「父親と母親は平等」
 「それ以外の選択肢」：「母親は育児に専念」「父親は時間の許す範囲」「父親の自由意思」「父親が育児に専念」「どちらかできる方」「分からない」「その他」

③ 仕事に関する項目

- ・勤務先の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）

問 14 「あなたは、就職先を決める際、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関わってくる企業の休暇制度の充実や残業時間の長短といった勤務条件をどれくらい重視しますか」という問に対し、4つの選択肢から単一回答形式で回答を得た（選択肢については図 7 参照）。

学生全体の回答傾向は、講義前には「どちらかといえば重視」が一番多く 54.9%であったが、講義後には 51.8%に減少しており、一方で「かなり重視する」が 38.5%から 44.5%へ増加している。「かなり重視する」「どちらかといえば重視」を合わせると、講義前後ともに 9 割以上が「重視する」と回答している（図 7）。

図 7. 問 14. 「あなたは仕事を決める際、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関わってくる企業の休暇制度の充実や残業時間の長短といった勤務条件をどれくらい重視しますか？」（単一回答）

（全体 有効回答数 講義前：304 名 講義後：301 名）

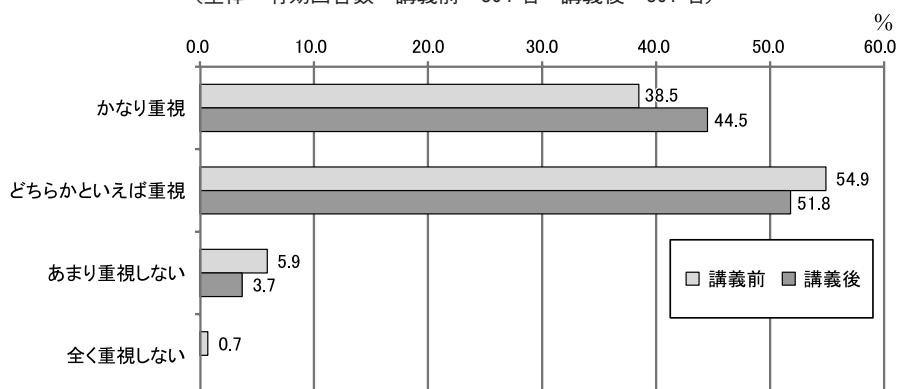


表6. 問14. 就職先における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)重視に関する T-test 結果

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

		平均値	N	SD	T-test (有意確率:両側)
全体	講義前	1.6913	298	.61298	.000***
	講義後	1.5906		.56274	
男子学生	講義前	1.7047	149	.65247	.009**
	講義後	1.6040		.59068	
女子学生	講義前	1.6779	149	.57267	.004**
	講義後	1.5772		.53501	
選択肢は、①「かなり重視する要素である」、②「どちらかといえば、重視する要素である」、③「あまり重視する要素ではない」、④「全く重視しない」					

選択肢が順序尺度なので、学生全体、男子学生、女子学生に分けて T-test を行った。男女学生とも講義後の方が講義前よりもより就職先に対してワーク・ライフ・バランスを重視する選択肢を回答する傾向が有意に示され、講義は男女学生に対し勤務先の仕事と生活への調和への配慮に対し関心を高めたことが分かる(表6)。

以上の分析結果から、今回行った情報提供の講義の効果についての考察を以下に3点に分けてまとめる。

- ① 結婚・出産に対して：医学的・科学的知識など必要な情報提供は、男女の学生に対し結婚や実際に持つ子ども数に対してプラスの効果を与えた。スペースの関係で分析結果の紹介を省略したが第一子出産年齢も女子学生の場合は有意に早くなっており、特に出産については当事者である女子学生に対してより効果がうかがえた。また、講義中で提供された地域の子育て支援に関する具体的な助成金やサービスについての情報も、安心を促す要因として効果的であると推測される。
- ② 家庭生活に対して：若者の収入や子育てに掛かる費用など講義での具体的な情報は、学生に対して共働きでの子育ての必要性を喚起すると思われる。そのため、講義後には、男子学生は結婚相手に稼得力を、女子学生は結婚相手に対し家事能力をより求めるようになる。さらに、育児についても夫婦平等に関わるという認識が強くなる。これまでの家族政策の前提である性別役割分業型の家族ではなく、夫婦による共働きでの家計や家事の協力体制を意識していることが示された。
- ③ 就職先に対して：講義により、男女学生とも勤務先のワーク・ライフ・バランスへの取り組みへの関心がより高まった。共稼ぎで平等に家事や育児を分担するなど、講義によって自分のライフプランを具体的に考えることによって、就職先の家庭生活への配慮を重視する必要があるとの認識が高まったことが分かった。

次節では、座談会でこれらの調査結果を学生自身が知るにより、現状の晩婚化や少子化に対し、最終的にどのような社会的支援が必要と考えるのか KJ 法を用いて導いた分析結果をまとめる。

3) 学生座談会の結果から見てきたこと

学生の座談会は、「学生に対する少子化に関する情報提供講義・意識調査」を行う前後の2回行われた。1回目の学生座談会は、情報提供講義を行うにあたり講義資料や調査票などについて学生の意見を参考にするために行われた。2回目の学生との座談会は、「学生に対する少子化に関する情報提供講義」の資料、「学生に対する少子化に関する学生の意識調査」の結果をもとに行われた。本項では、2回目の学生座談会の結果とそれに基づき考えられた提言について報告する。

第2回目の学生座談会では、12名の学生が2グループ（1年生班、2年生班）にわかれ、少子化に関する学生に行われた講義資料や集計結果をもとに、「結婚」、「妊娠・出産」、「仕事・子育て」の3つのテーマについてワークショップ形式で自由に意見を出しあった。各々の意見は、付箋紙を使い書き出された。出された意見は、グループ化し、整理する方法で行った。以下、各テーマについて次のような意見が出された。

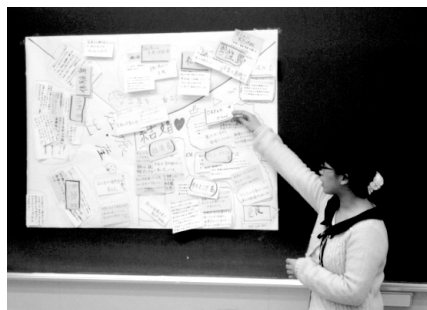


写真4 KJ法による分析結果の報告

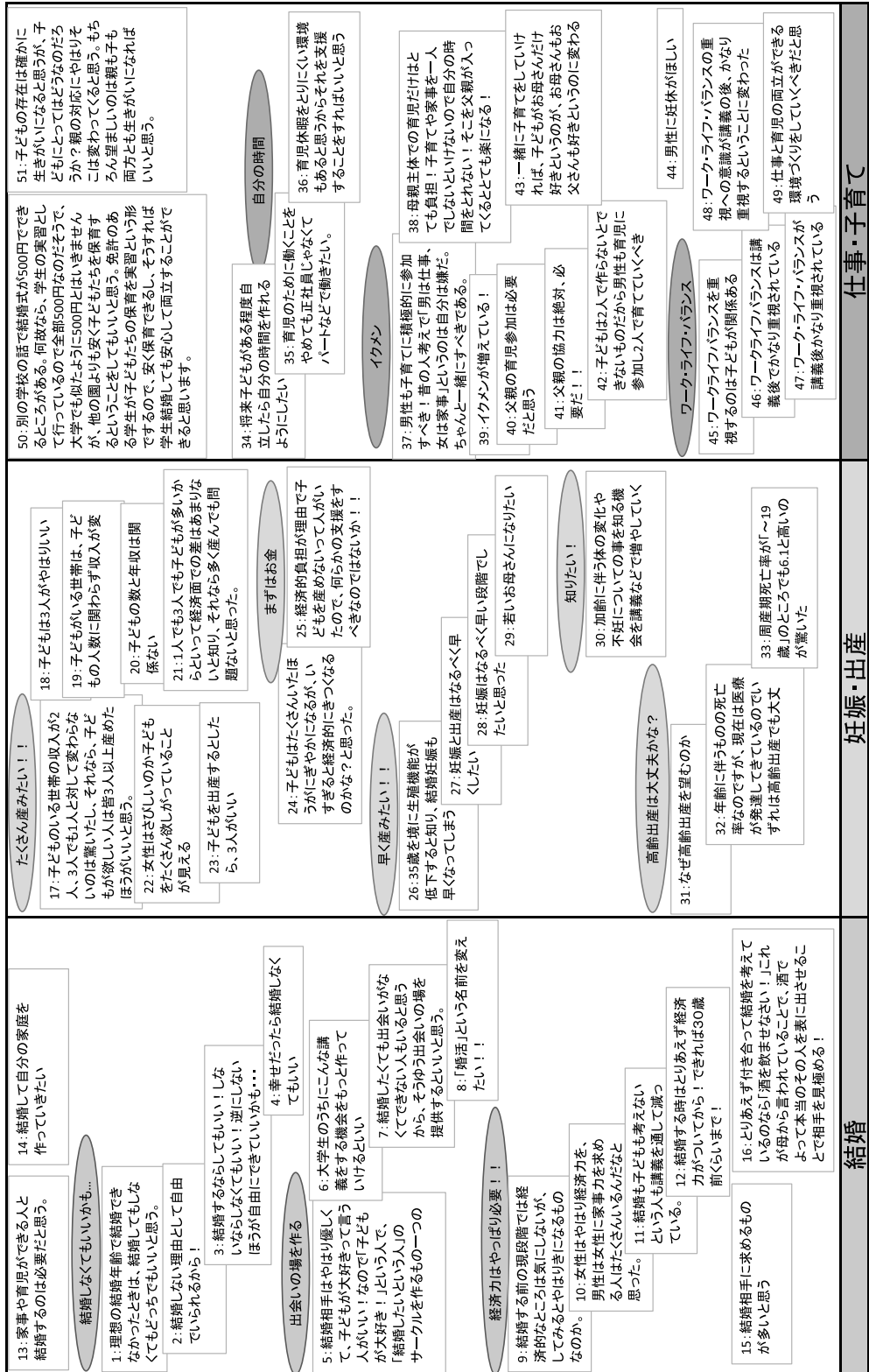
① 結婚について

結婚について、1年生班では、「結婚しなくてもいいかも」、「出会いの場をつくる」、「経済力はやっぱり必要!!」、とそれ以外の属さないカードにグループ化された。2年生班では、グループに島という名をつけ、「経済島」、「DREAM Island」、「メリット・デメリット島」、「タイミング島」、「居場所島」、「危険」、それ以外の属さないカードにグループ化された。グループ化された内容は、結婚については、「結婚に対する意識」と「結婚するための環境」の二つに分けられる。

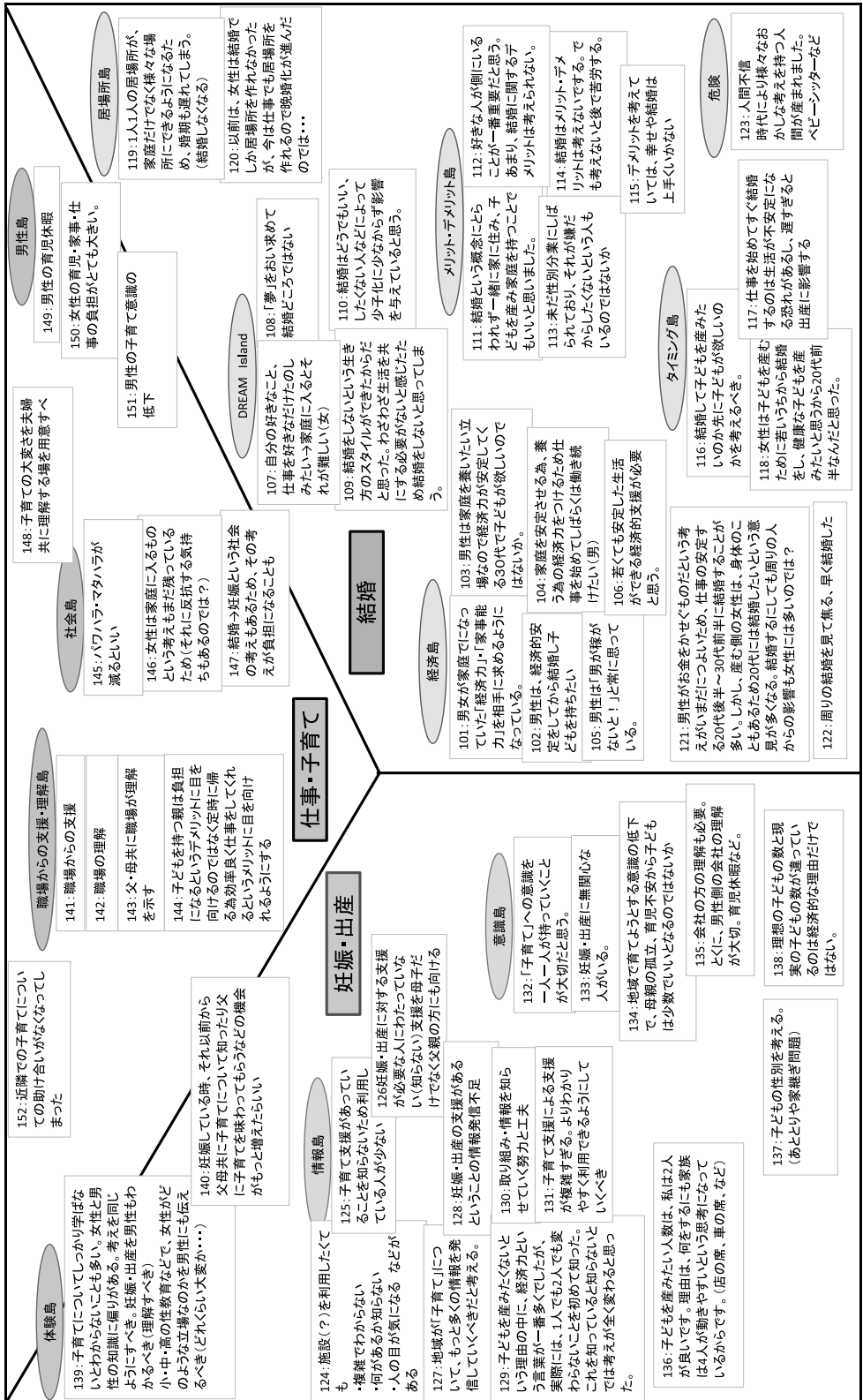
一つ目の「結婚に対する意識」は、結婚するかしないか、結婚したいかしたくないかという意見である。「結婚して自分の家庭を作っていきたい」、「結婚相手はやはり優しくて子どもが大好きって言う人がいい」という結婚を希望する意見、その一方、「結婚しなくてもいいかも」、「DREAM Island」、「メリット・デメリット島」、「居場所島」と名付けられたグループのなかには、「幸せだったら結婚しなくていい」、「結婚という概念にとらわれず一緒に家に住み、子どもを産み家庭を持つ…」などパートナーがいなくても結婚する必要はないという意見がだされ、「結婚」という形にこだわらないという意見も見られた。また、「しない方が自由にできていいかも…」、「自分の好きなこと、仕事を好きなだけ楽しみたい」、「以前は、女性は結婚でしか居場所を作れなかったが、今は仕事でも居場所を作れるので…」など結婚しないことについても肯定的にとらえている意見などもみられ、学生が人生において「結婚すること」に縛られない意識が見られた。

二つ目の「結婚するための環境」は、結婚するなら条件として必要と考えられることというものである。結婚するための環境づくりとして、「サークルをつくる」、「出会いの場を作る」など結婚の準備としての環境についての意見が出された。また、1年生班、2年生班とも共通して経済的なことに関

図 8. KJ 法による意見のグループ化
1 年生からの提言



2年生からの提言



する意見が出されている。「経済力はやっぱり必要!!」、「経済島」と名付けられたグループのなかには、「結婚する時はとりあえず経済力がついてから」、「男性は経済が安定してから結婚し子どもを持ちたい」と経済的な基盤の上に結婚が考えられていた。そうした経済的基盤について「男性は「男が稼がないと!」と常に思っている」、「男性は家庭を養いたい…」という意見が見られ、男性のその役割を担うといった性別役割分担の意識が男女とも見られた。

② 妊娠・出産について

妊娠・出産について1年生班では、「たくさん産みたい!」、「まずはお金」、「早く産みたい!!」、「知りたい!」、「高齢出産は大丈夫かな?」とグループ化された。2年生班では、「情報島」、「意識島」、「体験島」それ以外の属さないカードにグループ化された。グループ化された内容から「妊娠・出産に対する意識」と「妊娠・出産するための環境」の二つについて意見が出された。

一つ目の「妊娠・出産に対する意識」について、1年生班では「子どもを出産するとしたら3人がいい」、「妊娠と出産はなるべく早くしたい」、「若いお母さんになりたい」など妊娠・出産に関して自分がどうしたいという意見が多く出されたが、2年生班は、「子育てへの意を一人一人が持つておくことが大切だと思う」、「妊娠・出産に無関心な人がいる」など一般的な意識に関して挙げられ、学生自身自身に関する意見はほとんどなかった。

二つ目の「妊娠・出産するための環境」について、1年生班では「加齢に伴う体の変化や不妊について知る機会を増やしてほしい」、「高齢出産」についての情報提供について意見が出された。2年生班では子育てや子育て支援についての情報発信・情報提供の必要性、育児休業など男性側の会社の理解が必要という意見が出された。1・2年生班とも必要な人に必要な支援が届いていないのではないかという意見が出された。

③ 仕事・子育てについて

仕事・子育てについて、1年生班では、「自分の時間」、「イクメン」、「ワーク・ライフ・バランス」それ以外の属さないカードにグループ化された。2年生班では、「職場からの支援・理解島」、「社会島」、「男性島」とそれ以外の属さないカードにグループ化された。グループ化された内容から「仕事・子育てを行っていくうえで自分がすること」と「仕事・子育てを行っていくために必要な周りの環境」の二つについて意見が出された。

一つ目の「仕事・子育てを行っていくうえで自分がすること」について、「自分の時間」の確保、「男性の妊休」（男性の妊娠休暇）、「父親の育児の協力」など1年生班から出された。

二つ目の「仕事・子育てを行っていくために必要な周りの環境」については、「職場からの理解」、「男性の育児休暇」、「女性の育児、家事、仕事の負担が大きい。男性がどう協力するか。平等に行うことが大事」など、父親の協力と職場における子育て家庭に対する理解という環境整備についての意見が1・2年生班ともに出された。

以上のような、座談会の意見交換を踏まえて、「熊本学園大学生からの提言」が以下の通りにまとまった。

「熊本学園大学生からの提言」

- (1) 結婚には経済的な安定と出会いの場が必要
- (2) 妊娠、出産・子育てに関する情報の周知
- (3) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (4) 子どもに関する様々な支援の充実

座談会では、3つのテーマのうち、「結婚」については1・2年生班ともに自分の気持ちを含め多く意見が出された。「結婚」は、妊娠、出産、仕事・子育てに比べ、彼らに一番近い将来起こりうる、身近で関心のあるテーマと学生が考えていたからだと考えられる。また、「妊娠・出産」、「仕事・子育て」について、1年生班は自分の思いにとどまっていた。2年生班は、「妊娠・出産」、「仕事・子育て」の「環境」についての意見が多く出されている。2年生は子育ての状況に関する知識が大学の学びの中で増えたことによって、「環境」という方向に目が向けられたと考えられる。このことから考えると、「妊娠・出産」、「子育て・仕事」などの知識や情報を提供することによって、身近に考えるきっかけとなると考えられる。ただ、2年生班のカードの中に、自分の身近な将来のこととして、これらに対する思いは見られなかった。そこで、この知識や情報を、自分自身のこととして考えていくためには、知識や情報の提供にとどまらず、理想と現実を結びつけるような体験を行うことが必要に考えられた。例えば、様々な人に会おう、子どもとかかわる、子育て家庭の話を書くなどの体験を行っていくことである。体験も行うことは、自分の人生のこととして考えることに役立ち、また、「結婚」「妊娠・出産」、「子育て・仕事」について豊富なイメージを持ってもらう上でも有効なことといえる。

最後に、結婚をしない、子どもを持つ持たないたいという選択は個人に任されるものであるが、さまざまな結婚の形や生活、子育て生活など豊富に想像できる中で学生たちが将来自分の人生を選択していてもいい。

5. まとめにかえて

ワークショップや情報提供講義、アンケート調査やKJ法の分析結果から、今回の調査研究について以下の知見がまとめられるだろう。

まず、地域の自治体と大学が連携事業として行ったことについてである。自治体にとって少子化や人口減少の進行を止めることは喫緊の課題である。しかし、3章でも述べたように、行政施策に対して研究・教育機関である大学が協力することによって、当事者である学生の目線を尊重し、今回の事業を学生のライフプラン設計への支援として位置づけ、医学的・科学的知識も含めた必要な情報提供することを提案できた。その結果、ワークショップでも妊娠で具合の悪い配偶者をケアするための「男性の妊休（妊娠休暇）制度」の必要などといった学生らしい発言を得られるなど、当事者性を重んじながら進めたことにより、最終的には学生からの発信による行政への提言をまとめられたことは大きな意義があったと思われる。

次に、1年次学生に対して情報提供講義を行ったことについてである。結婚・出産はあくまで本人の意思によるものであり、決して強制されるべきものではなく、今回の試みは、若者の人生の選択に対するサポートとしての情報提供に過ぎない。その上で、明らかになったのは、子育て世帯の年取、不妊の現実について、地域で実際に行われている子育て支援サービスなど具体的情報の提供などは、学生が自分の問題として具体的に考える契機となったことである。さらに、勤務先のワーク・ライフ・バランスにも関心を寄せるなど、就職活動前の学生にこのような情報提供を行うことは、少子化対策における結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の一環としてその意義が確認された。この効果は、データ解析により、今回の調査対象者だけでなく母集団に対しても統計的に有意義であることが確認され、熊本市の少子化対策連携事業がさらに対象を広げ取り組まれることは有効と思われる。

しかしながら、KJ法の分析結果からも指摘されるように、情報提供の講義だけでは知識や情報が自分の希望や理想として描かれたままで、現実性に欠ける可能性があることも判明した。次のステップとしては、子育て世代との交流などを通じてなど、さまざまな家庭や子育てのあり方についてのより豊富なイメージを抱けるような体験が求められるだろう。さらに今後の課題として、今回事業対象となった学生たちのその後の人生における結婚・出産等について追跡調査をすることによる効果測定が考えられる。

以上より、今回の熊本市と本学との少子化対策連携事業の実施はその意義が確認された。今回の調査研究結果からも、若者が安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現には、講義の結果として学生がイメージする家事や子育てを平等に分担する共働きの家庭を支えられるよう、子育てに関する多様な支援などの行政施策の展開や勤務先でのワーク・ライフ・バランスの実現といった社会システムの構築が求められる。

そのためには、1980年前後より維持強化され、家族が「福祉の含み資産」として介護や子育てを担う福祉の供給者に位置づけられた家族主義的福祉政策から、むしろ家族が必要なときに必要なサポートを社会から受けて暮らせるよう、効果的で持続可能な社会システムへの転換が求められる。

*本原稿における今回の連携事業の紹介、調査データの分析および結果の公表については、連携事業を一緒に行った熊本市子ども支援課の承諾を得た。この事業の実施に御協力いただいた本学教員と学生のみなさん、および本原稿に対して快くこれらのデータの使用および研究成果の公開を御承諾いただいた熊本市子ども支援課の職員のみなさんにこの場を借りて心よりお礼を申し上げたい。

執筆分担：1章・2章・4章-1) 2)・5章 山西裕美, 3章 伊藤良高, 4章-3) 出川聖尚子

参 考 文 献

- Chang, Kyung-Sup. 2010, Individualization without Individualism, *Journal of Intimate and Public Spheres*, Pilot Issue, pp.23-39. (柴田悠訳, 2013, 「個人主義なき個人化」落合編『親密圏と公共圏の再編成—アジア近代からの問い』京都大学学術出版会, pp.39-65)
- Esping-Andersen, Gosta. 1997, HYBRID OR UNIQUE?: THE JAPANESE WELFARE STATE BETWEEN EUROPE AND AMERICA, *Journal of European Social Policy*, Volume 7 Number 3, pp.179-189.
- Esping-Andersen, Gosta. 1999, *Social Foundation of Postindustrial Economies*, Oxford: Oxford University Press. (渡辺雅男・渡辺景子訳, 2000, 『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治学』, 桜井書店)
- Esping-Andersen, Gosta. 2009, *The Incomplete Revolution: Adapting to Women's New Roles*, Cambridge: Polity Press. (大沢真理監訳, 2011, 『平等と効率の福祉革命—新しい女性の役割』, 岩波書店)
- Yamanishi, Hiromi. 2015, Familialism in East Asia and Issues of Single Parent Families, *STUDIES IN FOREIGN AFFAIRS (KAIGAI JIJO KENKYU)*, Vol43-1, pp.1-17.
- Statistics Japan. <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/>
- Statistics Korea. <http://kostat.go.kr>.
- Van de Kaa, D.J. 2002, The Idea of a Second Demographic Transition in Industrialized Countries, *Journal of Population Problems*, Vol.58-1, Ministry of Health and Welfare. National Institute of Population and Social Security Research (福田亘孝訳, 2002, 「特集:第6回厚生政策セミナー 地球人口100億の世紀:「南」と「北」のコントラスト, 先進諸国における「第二の人口転換」, 人口問題研究, Vol.58-1, pp.22-56).
- 伊藤良高, 2001, 『[新版] 子どもの環境と保育—少子社会の育児・子育て論—』, 北樹出版.
- 伊藤良高, 2012, 伊藤良高・伊藤美佳子, 『子どもの幸せと親の幸せ—未来を紡ぐ保育・子育てのエッセンス—』, 晃洋書房.
- 伊藤良高, 2014, 伊藤良高編著『教育と福祉の課題』, 晃洋書房.
- 伊藤良高, 2015, 『幼児教育行政学』, 晃洋書房.
- 伊藤良高, 2015, 伊藤良高・大津尚志・永野典詞・荒井英治郎編『教育と法のフロンティア』, 晃洋書房.
- 伊藤良高, 2015, 伊藤良高・永野典詞・三好明夫・下坂剛編『新版 子ども家庭福祉のフロンティア』, 晃洋書房.
- 落合恵美子, 2013, 「アジア近代における親密圏と公共圏の再編成—「圧縮された近代」と「家族主義」」, 落合恵美子編『親密圏と公共圏の再編成』, pp.1-37, 京都大学出版会.
- 落合恵美子, 2015, 特集 少子高齢化と日本型福祉レジーム:「日本型福祉レジーム」はなぜ家族主義のままなのか—4 報告へのコメント, *家族社会学研究*. Vol 27-1, pp.61-68.
- 落合恵美子・城下賢一, 2015, 「歴代首相の国会発言に見る「家族」と「女性」:「失われた20年」のイデオロギー的背景」, 落合恵美子・橋本俊詔編著『変革の鍵としてのジェンダー』, pp.207-234, ミネルヴァ.
- 熊本市・熊本学園大学, 2015, 「若者に対する「結婚」「妊娠・出産」「仕事・子育て」に関する情報提供・意識調査事業報告書(少子化に関する熊本市・熊本学園大学連携事業)」.
- 厚生省, 1978, 『昭和53年版 厚生白書』.
- 国立社会保障人口問題研究所. <http://www.ipss.go.jp/index.asp>
- 自由民主党, 1979, 『研修叢書8 日本型福祉社会』, 自由民主党広報委員会出版局.
- 内閣府. <http://www.cao.go.jp/>
- 日本創生会議. <http://www.policycouncil.jp>
- 堀 勝洋, 1981, 日本型福祉社会論, 『季刊 社会保障研究』, Vol 17-1, pp.37-50.